

第1回富山市総合計画審議会

会 議 資 料

富山市企画管理部
企 画 調 整 課

目 次

- ・ 富山市総合計画審議会委員名簿・富山市総合計画審議会条例…1
- ・ 第3次富山市総合計画について…4
- ・ 第2次富山市総合計画の概要（参考資料1）…16
- ・ 富山市の財政状況について(参考資料2)…26
- ・ 本市の人口の現状と課題について(参考資料3)…28

富山市総合計画審議会委員名簿

No.	氏名	役職	備考
1	足谷 吉彦	富山森林組合 代表理事組合長	
2	石田 圭市郎	富山市PTA連絡協議会 会長	
3	石動 瑞代	富山短期大学幼児教育学科 教授	
4	市村 恵美	公募委員	
5	稲場 景子	富山市保健推進員連絡協議会 会長	
6	庵 栄伸	富山商工会議所 会頭	
7	今泉 潤	富山公共職業安定所 所長	
8	岩崎 和外	公益社団法人富山青年会議所 理事長	
9	上坂 博亨	富山国際大学現代社会学部 教授	
10	押川 実恵	富山商工会議所女性会 会長	
11	彼谷 環	富山国際大学子ども育成学部 教授	
12	北岡 勝	富山市自治振興連絡協議会 会長	
13	久保田 善明	富山大学都市デザイン学部 教授	
14	佐伯 直樹	日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会 議長	
15	品川 祐一郎	公益財団法人富山市スポーツ協会 会長	
16	高城 繁	社会福祉法人富山市社会福祉協議会 会長	
17	館井 潔	公募委員	
18	田中 悟史	株式会社日本政策投資銀行富山事務所 所長	
19	谷井 悦子	なのはな農業協同組合 代表理事組合長	
20	富樫 久美子	公益社団法人富山県建築士会女性委員会 委員長	
21	中村 茂信	富山市公民館連絡協議会 会長	
22	中村 真由美	富山大学経済学部 教授	
23	沼田 雅博	一般財団法人北陸経済研究所 理事長	
24	林 幸男	富山市交通指導員連絡協議会 会長	
25	原 幸彦	公募委員	
26	舟坂 雅春	公益社団法人富山市医師会 会長	
27	本田 信次	富山市政策アドバイザー	
28	道井 秀樹	とやま市漁業協同組合 代表理事組合長	
29	麦野 英順	富山経済同友会 代表幹事	
30	村上 綾子	NPO法人富山県防災士会 理事	
31	森口 毅彦	富山大学経済学部 学部長	
32	横山 滋	公募委員	

(五十音順)

○富山市総合計画審議会条例

平成17年7月1日

富山市条例第304号

（設置）

第1条 本市の総合計画に関し市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、富山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

（1）学識経験を有する者

（2）関係団体の役職員

（3）市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

（4）前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、第1項に規定する専門の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれるものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画管理部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第3次 富山市総合計画 について

TOYAMA CITY

1. 第3次富山市総合計画策定方針
2. 総合計画審議会部会の設置(案)
3. 策定スケジュール

TOYAMA CITY

1. 第3次富山市総合計画策定方針

2

TOYAMA CITY

(1) 策定の背景①

コンパクト&スマート

01

- 人口減少下で持続可能なまちづくりを目指すためには、居住や生活サービス機能を集積し、生活の利便性の向上が必要
- 近年目覚ましい発展をみせるデジタル技術を活用し「コンパクトなまちづくり」を深化させ、産学官民が連携して地域課題の解決を図ることが重要

こどもまんなか

02

- 「子育て日本一とやま」を目指し、令和5年6月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言
- 既存の子育て支援策の認知度を高めるため情報発信を強化することに加え、「理想の子ども数」をより多くの人が実現」できるような支援を、ライフステージに即して分野横断的に実施することが重要

AI等の最新技術の活用

03

- AIをはじめとしたデジタル技術は急速に進歩しており、自動運転の実用化など、今後も技術革新が次々と起こることが期待できる
- 最新技術の活用が地域課題解決の鍵であり、積極的な活用の必要性が高まっている

3

TOYAMA CITY

(1) 策定の背景②

激甚化する災害への備え

04

- 令和6年元日に発生した能登半島地震による被害を踏まえ、災害に強いまちづくりの必要性が強まる
- 防災に向けた基盤整備、「自助・共助・公助」の災害対策、災害時に迅速に対応できる体制を着実に備えることが必要

ファシリティマネジメント

05

- 高度成長期に集中的に整備された道路・橋りょう・上下水道などの社会インフラが一斉に更新時期を迎えようとしている
- 「緊急度」と「重要度」の視点から、限られた予算と人材を使つての賢い対策が必要になっている

脱炭素社会の実現

06

- パリ協定に基づき世界各国が地球温暖化対策に取り組んでおり、我が国においても、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指している
- 本市は、令和3年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明。官民が連携し、地域が一体となって脱炭素社会の実現に向けた取組を推進

(2) 策定の趣旨

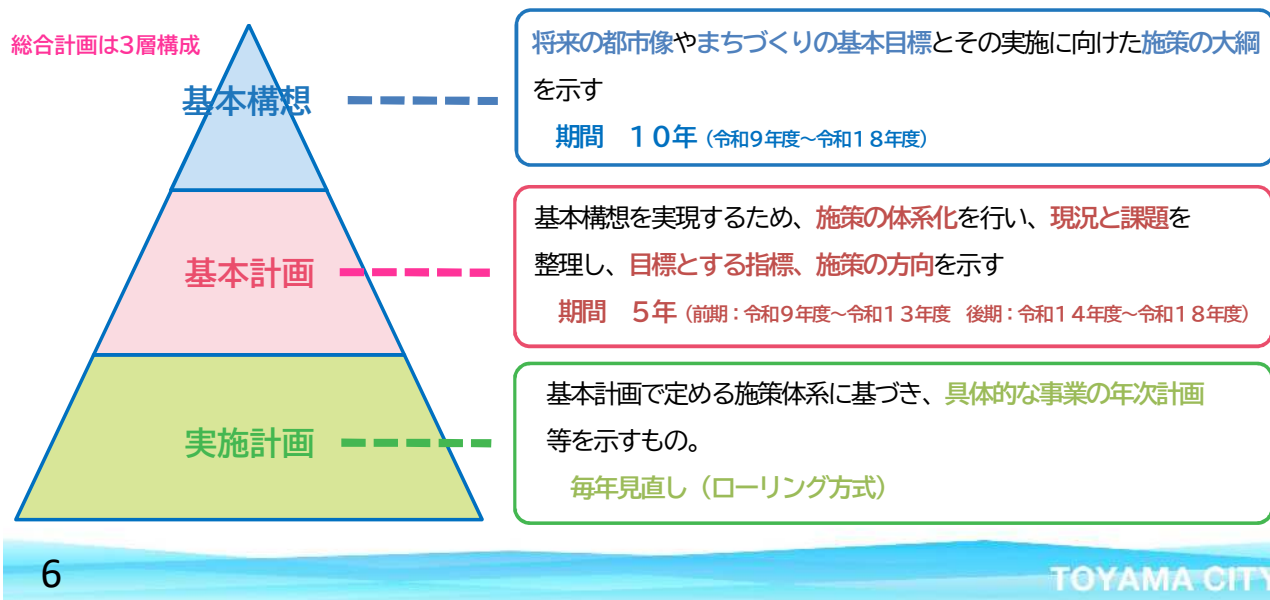
社会情勢が大きく変革する中、ますます高度・複雑化する行政需要を踏まえ、本市が抱える課題に対し、これまでの取組をさらに発展、深化させ、効果的に実行することが求められている。



市民が主役となって生き活きと輝き、夢と希望を持って暮らせる「幸せ日本一とやま」の実現に向け、令和7年度から2か年をかけて、第3次富山市総合計画を策定するもの。

(3) 総合計画の位置付け・構成

- 本市の最上位の計画
- まちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すもの
- 目指すべき都市の将来像について、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その実現のための指針となるもの
- 各種個別計画の策定・改定にあたっては、本計画の内容を遵守



(4) 総合計画の策定及び議決

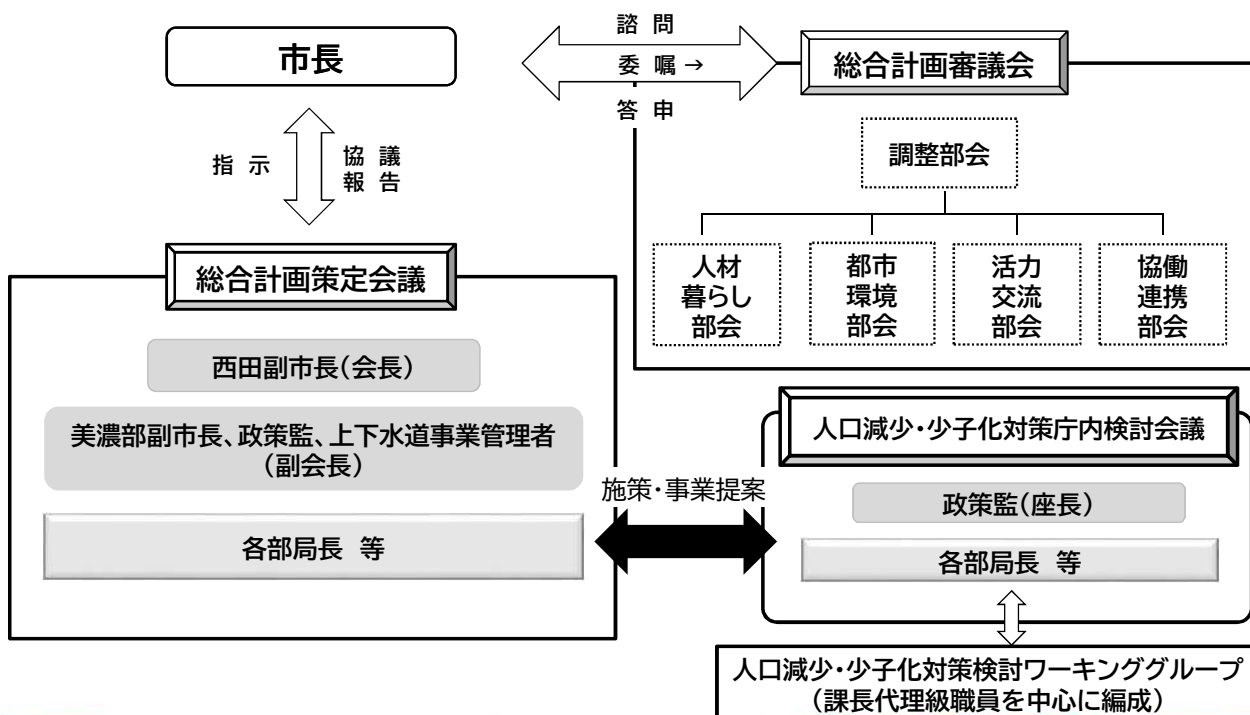
平成23年の地方自治法改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議決を経るかは市町村の判断に（自治体の計画策定の自由度を高め、創意工夫を促進）

平成31年3月議会において、議員提案により「富山市総合計画の議決に関する条例」が制定され、「基本構想又は基本計画の策定」等については「議決すべき事件」に

令和8年12月議会に、基本構想及び前期基本計画案を提案予定

(5) 策定体制

- 第3次富山市総合計画策定のため、次の審議会等を置く。



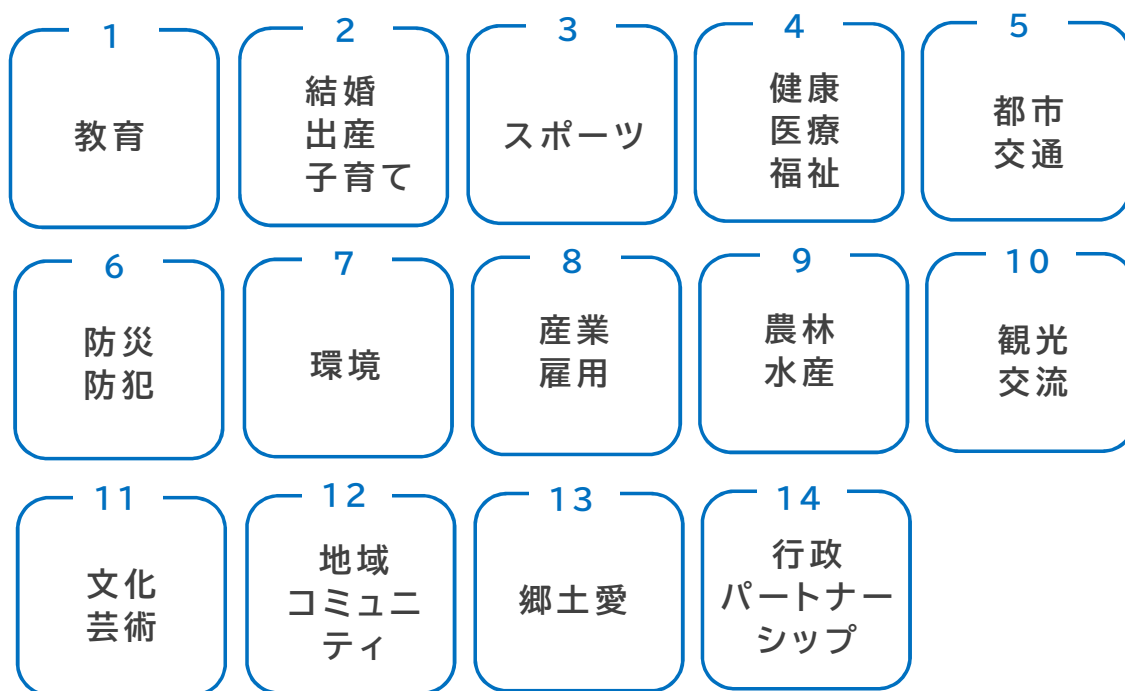
(6) 市民参画

- 従来の対面の市民参画に加えて、オンラインプラットフォームの活用により、会議の参加が困難な市民(20代~40代の子育て世代など)の意見なども幅広く募る
- 事業者向けインタビューを実施し、事業者目線の課題・ニーズを把握
- 人口減少・少子化対策を進める上で、ターゲットとなる具体的な人物像(ペルソナ)を設定した市民会議(ペルソナ会議)により施策を検討



(7) 第3次総合計画における政策分野

- 14の政策分野を設定し、新しいまちづくりを推進



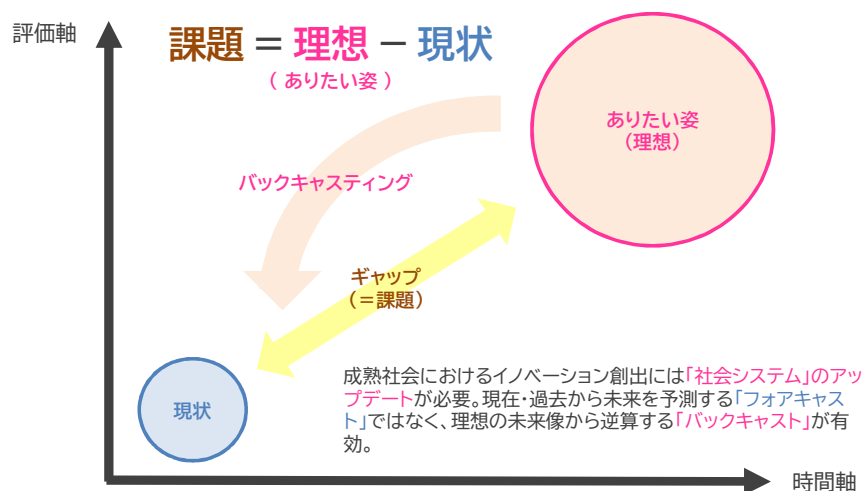
10

TOYAMA CITY

(8) 策定の方向性①

計画全般

- 本市が直面する課題が複雑化・高度化するなか、将来の確かな展望を見通していくため、将来の理想的なありたい姿を描いたうえで、その姿を実現するために取り組むべきことを明らかにしていく「バックキャスティング」の考え方で計画を策定する



参考：未来を実装する（著：馬田隆明氏）

11

TOYAMA CITY

(8) 策定の方向性②

計画全般

- 人口が加速度的に減少し、マンパワーも財源も減り続けることを前提に、「選択と集中」によるメリハリのついた総合計画とし、限られた資源で持続可能な都市運営の実現を目指す



【施策の厳選】（スライドNo. 13）

- 基本計画には分野ごとの「目指すべき方向性（目標）」の到達に資する施策・事業を掲載

【重点プロジェクト】（スライドNo. 14）

- 施策・事業のうち、特に部局横断的に取り組むべき「主要課題」の解決に資するものを「（仮称）重点プロジェクト」に位置付け

12

TOYAMA CITY

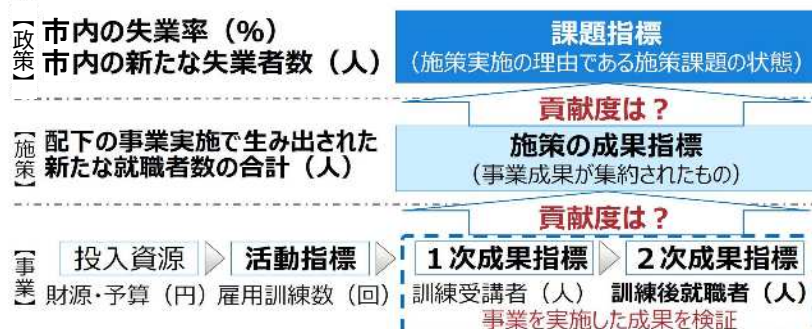
(8) 策定の方向性③

政策体系の戦略化

- 基本計画において、分野ごとの「目指すべき方向性（目標）」を明確化
- 目標達成のために必要な政策→施策→事業を、目的・手段の論理的関係で構築
- 政策・施策・事業の各階層ごとに、指標を正しく設定し、成果（貢献度）を検証

イメージ

Ex.指標設定の具体例(雇用促進)



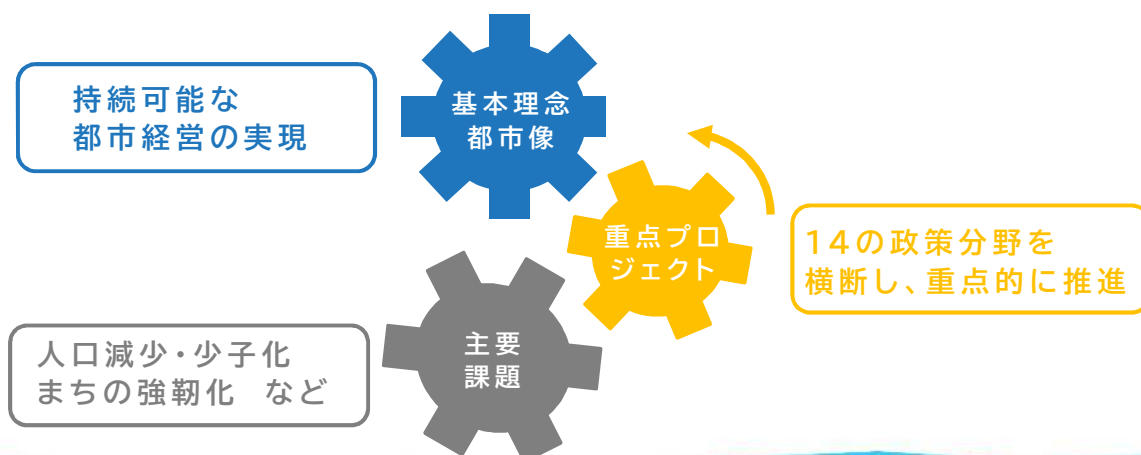
13

TOYAMA CITY

(8) 策定の方向性④

主要課題 ・ (仮称)重点プロジェクト

- 分野横断的に取り組むべき主要課題を設定
- 「主要課題」の解決に資する施策・事業を「(仮称)重点プロジェクト(分野横断的・重点的に推進する政策パッケージ)」として位置づけ
- 基本理念・都市像に掲げたあるべき姿を実現する



14

TOYAMA CITY

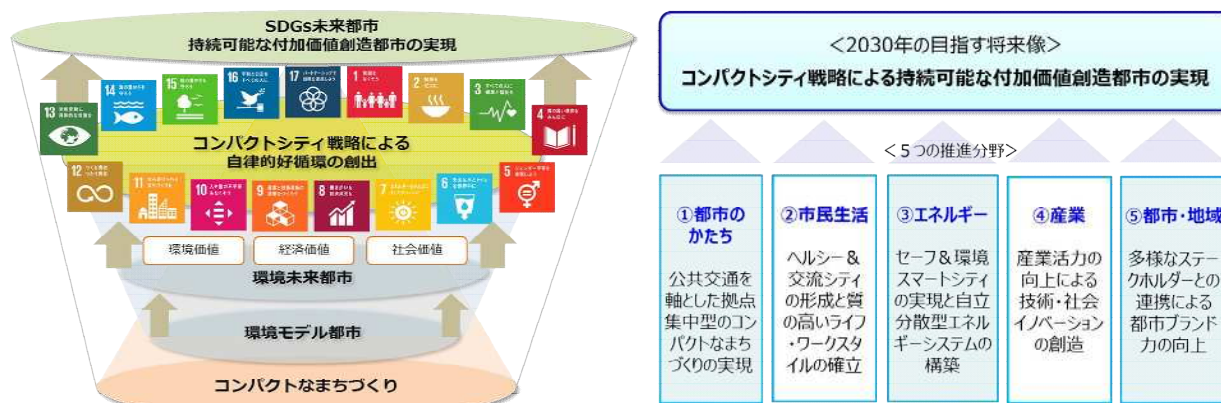
(8) 策定の方向性⑤

SDGsの推進

- SDGsの更なる推進を目指し、第3次富山市総合計画にSDGs未来都市計画の内容を包含し、一体的に策定する

(参考)第2次富山市SDGs未来都市計画

計画期間 令和3年4月～令和8年3月(5年)



15

TOYAMA CITY

(8) 策定の方向性⑥

市民に届く情報発信

- 市民に届く市民目線の分かりやすい総合計画を目指す

工夫のイメージ

1
手に取りたくなる
デザイン性を訴求

2
重点的に伝える
べき情報に整理

3
数値・写真・イラスト
を効果的に使用

「都市の将来像」を市民と共に目指す

2. 総合計画審議会部会の 設置(案)

(1) 部会の設置(案)

- 審議会の調査審議を円滑に行うため、富山市総合計画審議会条例第5条の規定により、審議会に次のとおり分野別の部会を置き、調査審議を行う

人材・暮らし 部会	1 教育	2 結婚 出産 子育て	3 スポーツ	4 健康 医療 福祉
都市・環境 部会	5 都市 交通	6 防災 防犯	7 環境	
活力・交流 部会	8 産業 雇用	9 農林 水産	10 観光 交流	11 文化 芸術
協働・連携 部会	12 地域 コミュニティ	13 郷土愛	14 行政 パートナーシップ	
調整 部会	各部会を横断し総合的に検討すべき事項を調整			

(2) 検討の視点

- 次の事項に留意しながら検討を行う

(1) 時代の潮流の的確な把握

人口減少、地方創生、自然災害の激甚化・頻発化、情報通信技術・デジタル化の進展、SDGsなどの時代の潮流を的確に把握しているか。

(2) 市民参画の充実

市民・地域・企業などと行政が協働して住みよい社会を築くため、市民参画の工夫がなされ、市民ニーズを的確に把握しているか。

(3) 富山市の特性・魅力と課題の整理

広大な市域を有する本市の多様な特性・魅力を把握し、持続可能なまちづくりを推進するため克服すべき課題が整理されているか。

(4) 施策の重要性・優先度の検討

厳しい財政運営が見込まれる中、効率的に事業を展開するため、施策の重要性・優先度の検討がなされているか。

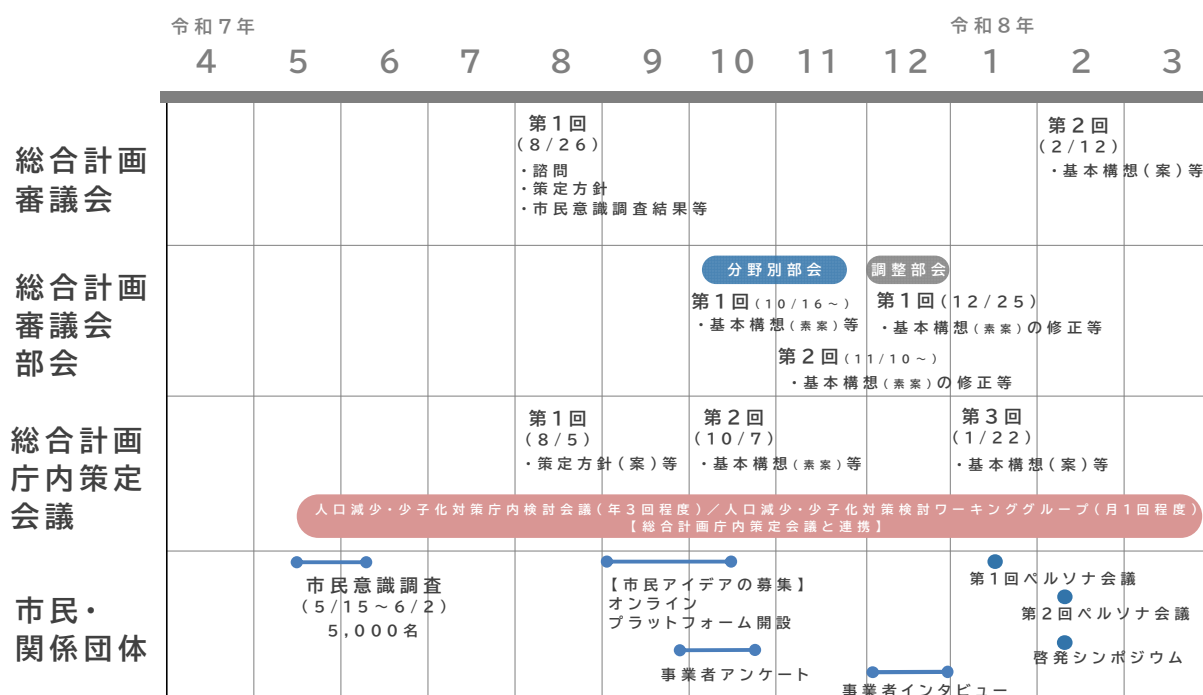
3. 策定スケジュール

20

TOYAMA CITY

(1) 策定スケジュール①

- 令和7年度(予定)



21

TOYAMA CITY

(1) 策定スケジュール②

- 令和8年度(予定) ※各会議の開催日は未定

	令和8年												令和9年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
総合計画 審議会					第3回 ・基本計画(素案)等			第4回 ・基本構想及び前期基本計画 答申							
総合計画 審議会 部会					分野別部会 第3回 ・基本計画(素案)等		調整部会 第2回 ・基本計画(素案)の修正 ・基本構想及び前期基本計画 答申案等								
総合計画 庁内策定 会議				第4回 ・基本計画(素案)等											
人口減少・少子化対策庁内検討会議(年3回程度)／人口減少・少子化対策検討ワーキンググループ(5月頃まで) 【総合計画庁内策定会議と連携】															
市民・ 関係団体				パブリック コメント ● 市民説明会					★ 議決				★ 策定 公表		

第2次富山市総合計画の概要 —基本構想・後期基本計画—

人・まち・自然が調和する
活力都市とやま

TOYAMA CITY

第2次富山市総合計画の概要（構成及び計画期間）

立山おおぐ峰雪原。富山市

① 基本構想

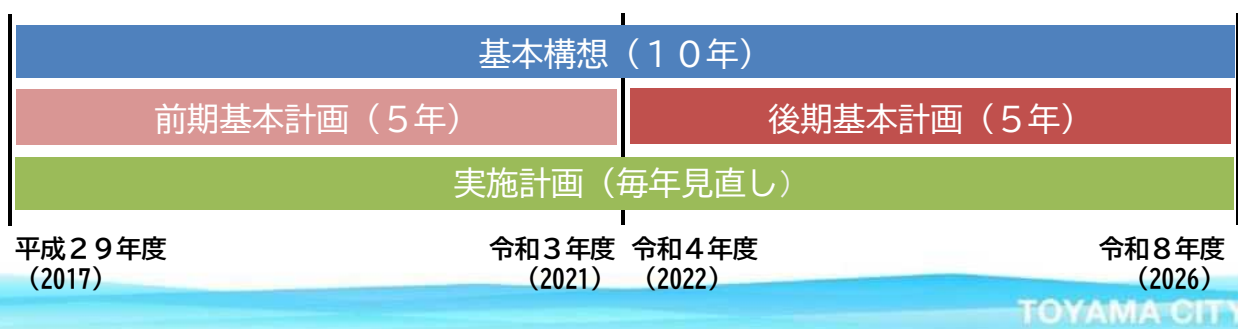
本市を取り巻く状況や主要課題などを整理し、長期的な展望に立った**将来の都市像**や**まちづくりの目標**とその実施に向けた**施策の大綱**を示すもの。

② 基本計画

基本構想を受け、**施策の体系化**を行い、**現況と課題**を整理するとともに、**目標とする指標**、**施策の方向**を示すもの。

③ 実施計画

基本計画に基づき、**具体的な事業の年次計画**等を示します。諸情勢の変化に的確に対応し、事業の内容やスケジュールを毎年見直ししながら、実効性の確保に努めます。



第2次富山市総合計画の概要（基本構想）

立山あおく特専房。富山市

主要課題

- | | | |
|---------------------|---------------------|----------------------------|
| ①多様な人材の育成と地域への定着 | ⑤集約化(拠点化)とネットワークの整備 | ⑨伝統文化の継承と魅力ある文化の創造 |
| ②少子高齢化と人口減少への対応 | ⑥環境政策の推進 | ⑩市民協働による共生社会づくり |
| ③すべての世代の健康・安心な生活の実現 | ⑦産業活力の強化 | ⑪シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成 |
| ④まちの強靱化 | ⑧交流人口の拡大と受入体制の整備 | ⑫行財政改革の推進 |

総合計画



TOYAMA CITY

第2次富山市総合計画の概要（基本計画）

立山あおく特専房。富山市

基本計画



TOYAMA CITY

人材・暮らし

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち

子どもたちへの教育の充実を図るとともに、すべての世代が学び、活躍し輝くことができるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てることができ、いつまでも元気で自立し安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり
- 政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり
- 政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

都市・環境

II 安心・安全で持続性のある魅力的なまち

都市としての持続性を高めるため、人にも自然にもやさしく、強靱で回復力のある安心で安全なまちづくりを進めます。また、地域の個性や自然環境、拠点性を生かした、コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくりを進めます。

- 政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり
- 政策2 コンパクトなまちづくり
- 政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり
- 政策4 自然にやさしいまちづくり

活力・交流

III 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち

新たな価値を創出する産業づくりなど産業の活力を強化し、あらゆる人が集い、いきいきと働ける希望に満ちたまちづくりを進めます。また、観光・交流のまちづくりを進めるとともに、「富山らしさ」を再確認し、歴史・文化・芸術のまちづくりを進めます。

- 政策1 新たな価値を創出する産業づくり
- 政策2 観光・交流のまちづくり
- 政策3 いきいきと働けるまちづくり
- 政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

協働・連携

IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち

市民協働による共生社会づくりを進めるとともに、地域コミュニティを強化し、安らぎのあるまちづくりを進めます。また、「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。環境の変化に柔軟に対応し、持続性のあるしなやかな行政体づくりを進めます。

- 政策1 市民協働による共生社会づくり
- 政策2 市民の誇りづくり
- 政策3 しなやかな行政体づくり

TOYAMA CITY

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

立山おおく特等町 富山市

政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準の数値	目標の数値	現状の数値
健康な児童・生徒の割合	要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	85.0% (令和2年度)	90.0% (令和8年度末)	85.5% (令和6年度末)
博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	865,823人 (令和元年度)	930,000人 (令和8年度末)	921,637人 (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
学校再編推進事業	学校規模の適正化を図るための学校再編を着実に推進するもの	着実な学校再編の推進
水橋地区統合校整備事業	水橋地区統合小・中学校の整備を行うもの	義務教育学校1校
コミュニティ・スクール事業	地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育に取り組む体制づくりを目指して、「コミュニティ・スクール」を小・中学校に設置するもの	全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを設置

TOYAMA CITY

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

立山おおく特等町。富山市

政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	304万人 (平成30年度)	320万人 (令和8年度末)	254万人 (令和6年度)
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない人の割合	前期高齢者 95.7% 後期高齢者 66.8% (令和2年度)	前期高齢者 96%以上維持 後期高齢者 67%以上維持 (令和8年度末)	前期高齢者 95.8% 後期高齢者 68.0% (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
競技力向上事業スポーツクラブ強化推進事業	全国大会や国際大会で活躍するジュニア選手を育成するとともに、市内のプロスポーツチームを支援することで、子どもたちに勇気と夢を与えるとともに、競技力向上につなげるもの	・ジュニア特別強化事業 ・プロスポーツチーム支援
介護予防いきいき運動推進事業	簡単な軽運動やストレッチ等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施することで、運動器の機能向上等を図るもの	・介護予防運動指導者研修会の実施 ・「楽楽いきいき運動」の普及啓発

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

立山おおく特等町。富山市

政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターを利用する延べ人数	127,208人 (令和2年度推計値)	130,435人 (令和8年度末)	124,617人 (令和6年度末)
地域密着型サービス利用者の割合	要支援・要介護認定を受けた方に占める地域密着型サービス利用者の割合	15.4% (令和2年度)	17.6% (令和8年度末)	14.6% (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
特別保育の充実	保育所等における延長保育、一時保育、休日保育、病児保育等を実施するもの	・延長保育 88箇所 ・一時預かり（一時保育）68箇所 ・休日保育 38箇所 等
ひとり親家庭奨学資金貸付事業	奨学資金を無利子で貸付するとともに、卒業後、5年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除するもの	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸付
切れ目ない子育て支援体制構築事業	様々な相談支援を行うなど、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するもの	・妊娠、出産に関する知識の普及啓発事業 ・保健師等による相談支援やケアプランの策定、医療機関連携会議等

Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

立山おおぐ崎町。富山市

政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
大雨に対して安全である区域の面積の割合	都市浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合	77.2% (令和2年度)	79.4% (令和8年度末)	77.8% (令和6年度末)
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	68.8% (令和元年度)	80.0% (令和8年度末)	78.7% (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
公共下水道（雨水）の整備による浸水対策	雨水幹線整備等のハード対策に加え、情報提供等のソフト対策を行うもの	・雨水幹線等の整備 1,970m ・合流式下水道の改善 4,500m
橋梁維持補修事業・トンネル等保全事業	橋梁等の道路構造物の長寿命化や、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図るため、定期点検・診断、更新、修繕を行うもの	・補修及び更新工事【約200箇所】 ・定期点検及び診断 【重要橋梁約250橋・小規模橋梁約約2,050橋・トンネル等20箇所】など
とやまスマートシティスクエア運営事業	行政やライフライン事業者が保有するインフラ情報等について、共通プラットフォーム上で共有化を図るもの	・共通プラットフォームの搭載情報拡充、公開情報の拡充 ・道路損傷通報システムの運用

Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

立山おおぐ崎町。富山市

政策2 コンパクトなまちづくり

目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市、富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	平日40,022人 日曜33,950人 (平成27年度～令和元年度平均)	平日40,000人 日曜32,000人 (令和8年度末)	平日32,025人 日曜25,078人 (令和6年度末)
公共交通利用率	公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合	12.0% (令和2年度)	15.9% (令和8年度末)	15.6% (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
ブルバール等再整備事業	ブルバール広場および親水広場の再整備を行うもの	ブルバール広場及び親水広場の再整備
生活交通サービス整備事業	生活交通サービスの確保に向けた取組（生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバスの運行、地域自主運行バスへの支援、グリーンスローモビリティ運行事業、ボランティア輸送支援事業）を進めるもの	・生活バス路線維持補助事業 ・市営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスへの支援 ・地域自主運行サポート事業等

TOYAMA CITY

Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
屋外広告物の是正指導による適正化件数	是正指導により、適正化された屋外広告物の件数	累計396件 (令和2年度)	200件 累計676件 (令和8年度末)	3件 累計724件 (令和6年度末)
森林ボランティア参加者数	森林ボランティア団体の活動等に参加した実績人数	714人 (令和元年度)	800人 (令和8年度末)	1,739人 (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
屋外広告物適正化事業	違法広告物の簡易除却作業、廃棄を行い、美しい都市景観の保全、形成を図るもの	・違法広告物の簡易除却作業 ・屋外広告物改善、撤去補助 ・是正指導による屋外広告物の適正化
森林経営管理事業	森林経営管理法に基づく、森林所有者への経営管理に関する意向調査を実施するとともに、航空レーザ計測データ等を活用した森林資源情報の解析と、林地地番図の整備を行うもの	・意向調査の実施 5地区 ・航空レーザ計測データの解析及び林地地番図の整備 45,476筆

Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策4 自然にやさしいまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
産業廃棄物循環利用率	産業廃棄物排出量に占める循環利用量（再使用・再生利用量）の割合	50.2% (令和元年度)	53.0% (令和8年度末)	43.2% (令和4年度末)
チームとやましメンバー数	地球温暖化防止活動に取り組む人数	25,658人 (令和2年度)	29,500人 (令和8年度末)	29,066人 (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
太陽光発電システム導入補助事業	住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付するもの	設置補助事業の実施
燃料電池自動車補助事業	燃料電池自動車の導入に対して補助を行うもの	導入補助事業の実施

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策1 新たな価値を創出する産業づくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
製造品出荷額等	工業統計における従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	13,830億円 (令和元年)	14,828億円 (令和8年度末)	13,509億円 (令和6年度末)
スマート農林水産業導入経営体	スマート農林水産業を導入する経営体	0件 (令和2年度)	12件(累計) (令和8年度末)	11件(累計) (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
企業立地奨励事業	雇用機会の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、企業誘致を積極的に推進し、企業立地を促進するため、企業による設備投資等に対して助成金を交付するもの	企業による設備投資等に対する支援の実施
未来共創推進事業	産学官民のビジネス交流機会や地域課題解決を目的とした共創の場を提供することなどにより、オープンイノベーションを促進し、新産業や新事業の創出につなげるもの	・共創拠点施設「スケッチラボ（Sketch Lab）」運営支援 ・とやま未来共創会議の開催 ・リビングラボ活動支援

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策2 観光・交流のまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
「富山やくぜん」のSNSフォロワー数	SNS（Facebook, Instagram等）の合計フォロワー数	1,416人 (令和2年度)	6,400人 (令和8年度末)	1,759人 (令和6年度末)
コンベンション開催数及び参加数	県外参加者が「100人以上で会期が2日以上」又は「50人以上で会期が3日以上」のコンベンションの開催数及び参加者数	開催件数78件 参加者数 45,498人 (令和元年度)	開催件数78件 参加者数 45,500人 (令和8年度末)	開催件数68件 参加者数 35,174人 (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
観光案内用AIチャットボット運用事業	観光案内用AIチャットボットについて、日本語及び英語による応答を強化し、観光客の利便性を向上させ、まちなかの周遊観光を促すもの	観光案内用AIチャットボットの管理運営を実施
くすり関連施設整備事業	富山のくすりの歴史と精神を伝え、未来へ継承するための施設整備や運営等の手法の検討や、くすりに関する資料収集を行うもの	くすり関連施設の整備及び運営等手法の検討、資料収集、調査、整備

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

立山おおく特等所。富山市

政策3 いきいきと働けるまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
県内大学卒業生の県内就職率	県内の大学を卒業し、県内企業等に就職した者の割合	44.76% (令和元年度)	50.0% (令和8年度末)	44.65% (令和5年度)
マルチハビテーション推進事業補助件数	マルチハビテーション推進事業の補助累計件数	11件（累計） (令和元年度まで)	25件（累計） (令和8年度末)	16件（累計） (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
若年者就職支援事業	就職を希望する学生等に対する「UIJターン就職座談会」や「合同企業説明会」、市内企業の情報提供を行うもの	・連携中枢都市圏による合同企業説明会の実施 ・県や大学と連携したUIJターン意識醸成事業の実施 ・UIJターン就職活動交通費補助金の実施
富山で働く人材応援奨学資金貸付事業	市内に居住し高等学校に通う学生が県内の大学等に進学した場合、奨学資金を無利子で貸し付けることで修学支援を行うとともに、卒業後5年間市内企業で正社員として勤務した場合は返還を全額免除するもの	奨学金の貸付の実施

TOYAMA CITY

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

立山おおく特等所。富山市

政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
ガラス関連施設への入場者数	ガラス美術館における常設展及び企画展の入場者数と富山ガラス工房の入館者数	187,549人 (令和2年度)	228,000人 (令和8年度末)	ガラス美術館 288,139人 ガラス工房 78,952人 (令和6年度末)
富山デザインフェア入場者数	市が主催する富山デザインフェア開催期間中の入場者数	1,383人 (令和2年度)	3,000人 (令和8年度末)	1,476人 (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
ガラスの街づくり事業	多彩で魅力的な展覧会や国際公募展の開催、ガラス関連施設が連携して「ガラスの街とやま」を国内外に発信していくもの。また、富山ガラスの産業化の確立に向けた販促活動や、ガラス作家の育成、定着を図るもの	・ガラス美術館の運営 (作品収集保存、調査研究、展覧会開催、教育普及、広報 他) ・富山ガラス工房事業 (ブランド化、作家育成定着支援)
中規模ホール整備官民連携事業	市民の芸術文化活動拠点の充実を図るため、富山市芸術文化ホール北側市有地に、PFI手法により中規模ホールを整備し、維持管理を行うもの	中規模ホールの整備・運営

TOYAMA CITY

IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】

政策1 市民協働による共生社会づくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
公募提案型協働事業応募団体数	公募提案型協働事業の応募団体数	6団体 (令和2年度)	7団体 (令和8年度末)	7団体 (令和6年度末)
附属機関における女性委員登用率	法律又は条例に基づき設置される附属機関の構成員のうち女性の占める割合	26.8% (令和2年度)	30.0% (令和8年度末)	28.1% (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
公募提案型協働事業	地域の様々な課題解決に向け、市民活動団体等の特性を活かした事業提案を公募し、提案団体と市がともに公共サービスの担い手となり、協働して解決に取り組んでいくもの	公募提案による協働事業の実施
タウンミーティング開催事業	市の施策などを説明し、意見交換する機会として、地域別、テーマ別及び学生を対象としたタウンミーティングを開催するもの	タウンミーティングの開催

IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【活力・交流】

政策2 市民の誇りづくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
富山市発信情報の閲覧件数	シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信する映像等のホームページやSNSでの閲覧件数	339,922件 (令和2年度)	405,886件 (令和8年度末)	195,789件 (令和6年度末)
インスタグラムへの写真投稿件数	シビックプライド醸成事業AMAZING TOYAMAインスタグラムへの写真投稿件数	3,105件 (令和2年度)	3,487件 (令和8年度末)	4,269件 (令和6年度末)

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
選ばれるまちづくり事業（シティプロモーション）	「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるため、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行うもの	・本市の魅力を紹介するショートアニメの配信やSNS等を活用した情報発信 ・ANAとの連携によるシティプロモーションの推進
とやま森の四季彩フォト大賞開催事業	「とやま森の四季彩フォト大賞」を開催し、多くの役割を持つ森林や里山を健全な姿で次世代に引き継ぐことの大切さや、緑豊かな本市の魅力を、写真を通して県内外に発信するもの	とやま森の四季彩フォト大賞の開催

政策3 しなやかな行政体づくり

目標とする指標（抜粋）

指標名	指標の説明	基準数値	目標数値	現状の数値
設定なし				

主な総合計画事業

事業名	事業概要	5箇年（R4～R8）の取組
公共施設マネジメント推進事業	「第2次公共施設マネジメントアクションプラン実行編」の進捗を図るとともに、地域における公共施設再編の基本方針となる「地域別実行計画」を市内全地域で策定するもの	・地域別実行計画の策定 ・第2次公共施設マネジメントアクションプラン実行編の進捗
社会インフラマネジメント推進事業	道路構造物等の社会インフラの維持管理や更新に関して、個別の計画を策定するとともに見直しを行うもの	社会インフラマネジメントに関する周知啓発、調査研究
富山市センサーネットワーク活用事業	センサーネットワークを用いて、広範囲なデータをリアルタイムに受信、集約し、災害時の迅速な対応などの地域課題解決を図るもの。また、民間企業等に富山市センサーネットワークを提供し、実証実験を行うもの	・富山市センサーネットワークの運用 ・民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用

(1) 歳入の推移（普通会計）

- 市税については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、給与所得の増加などにより増加傾向にある。
- 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など国の経済対策と呼応した事業の実施により、国・県支出金が増加している。



(2) 歳出の推移（普通会計）

- 人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費は増加傾向にある。
- 歳入同様、令和2年度以降、国の経済対策と呼応した事業の実施により、歳出全体は高い水準で推移している。



(3) 基金の推移（普通会計）

- 基金については、維持増加を図っている。



(4) 市債現在高の推移（普通会計）

- 市債現在高については、高い値で推移している。



本市の人口の現状と課題について

※「富山市人口ビジョン 第3版」より

TOYAMA CITY

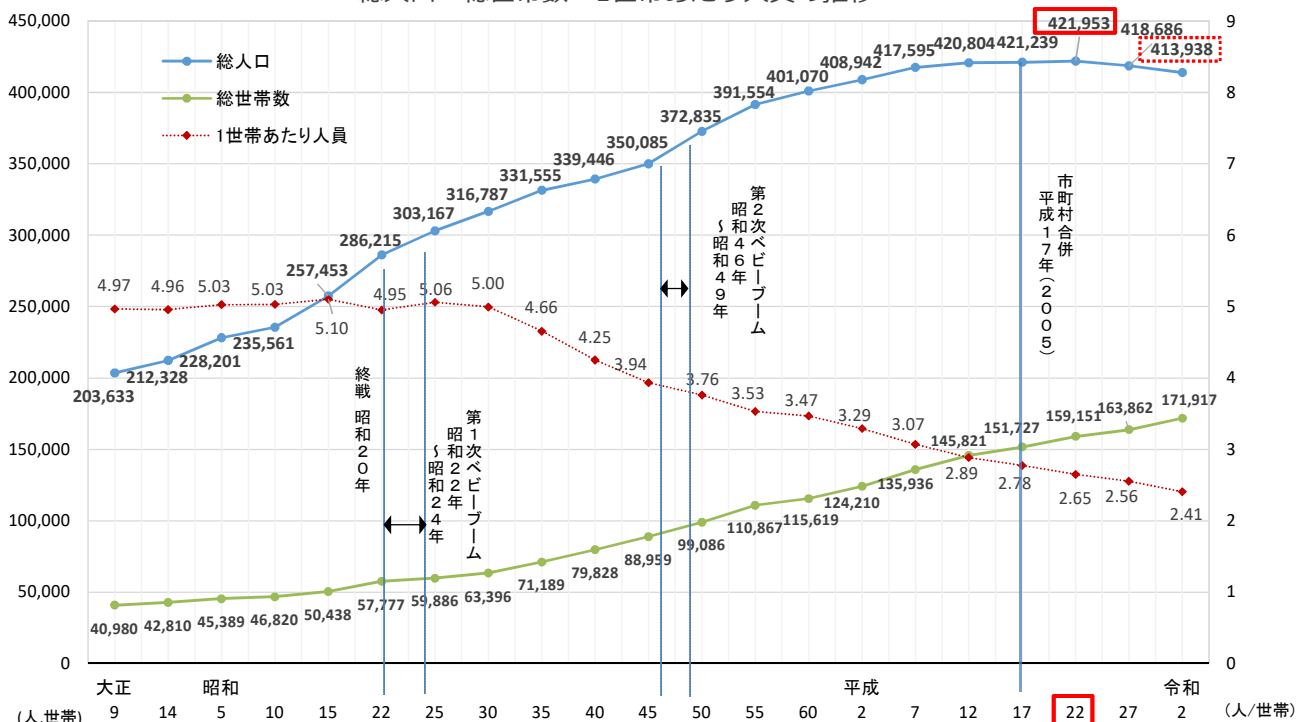
1 本市の人口動態

TOYAMA CITY

総人口・総世帯数の推移

- 総人口はH22年をピークに、H27年から減少に転じている。
- 総世帯数は増加が続き、1世帯あたり人員は減少が続いている。

総人口・総世帯数・1世帯あたり人員の推移



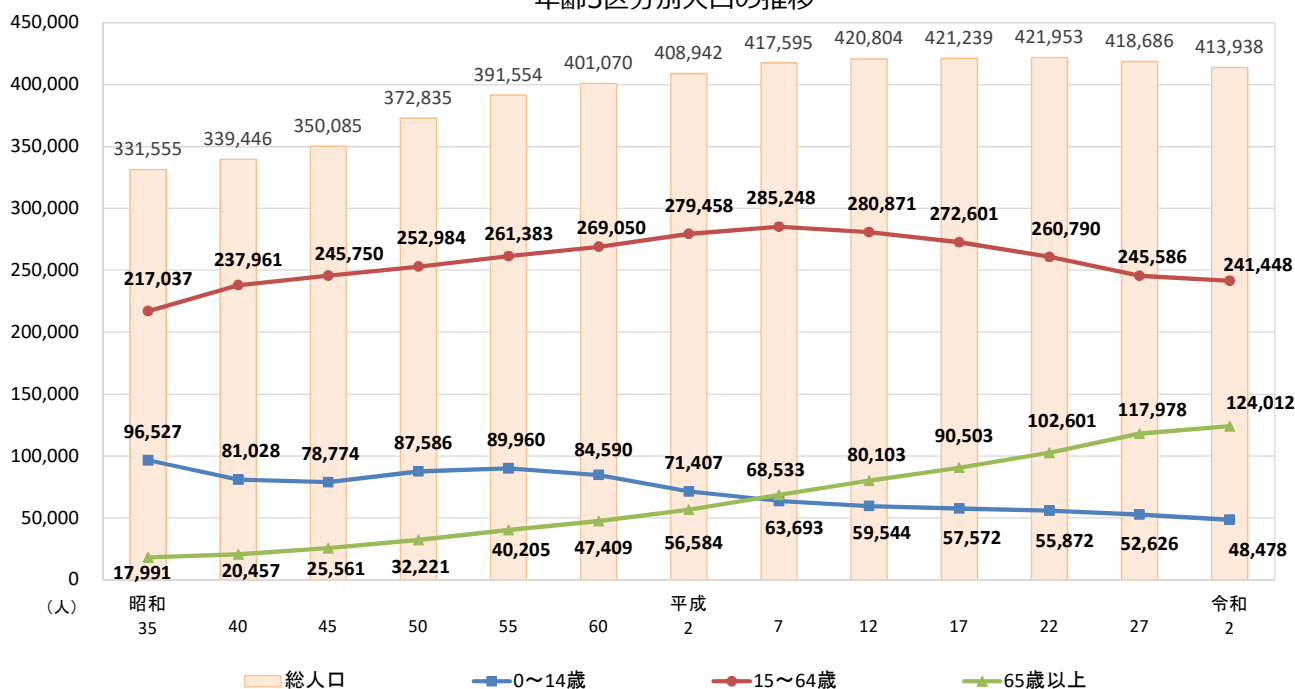
出典：国勢調査（平成17年以前は富山市を構成する旧市町村の合計値）

TOYAMA CITY

年齢3区分別人口の推移

- OR2年：年少人口（0～14歳）11.7%、生産年齢人口（15～64歳）58.3%、老年人口（65歳以上）30.0%
- 年少人口の減少傾向と老年人口の増加傾向が継続。

年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（平成17年以前は富山市を構成する旧市町村の合計値）

※令和2年は不詳補完値。平成27年以前の総人口には年齢不詳分の人口も含まれるため、年齢3区分別人口の各数値を合計しても、総人口と一致しない場合がある。

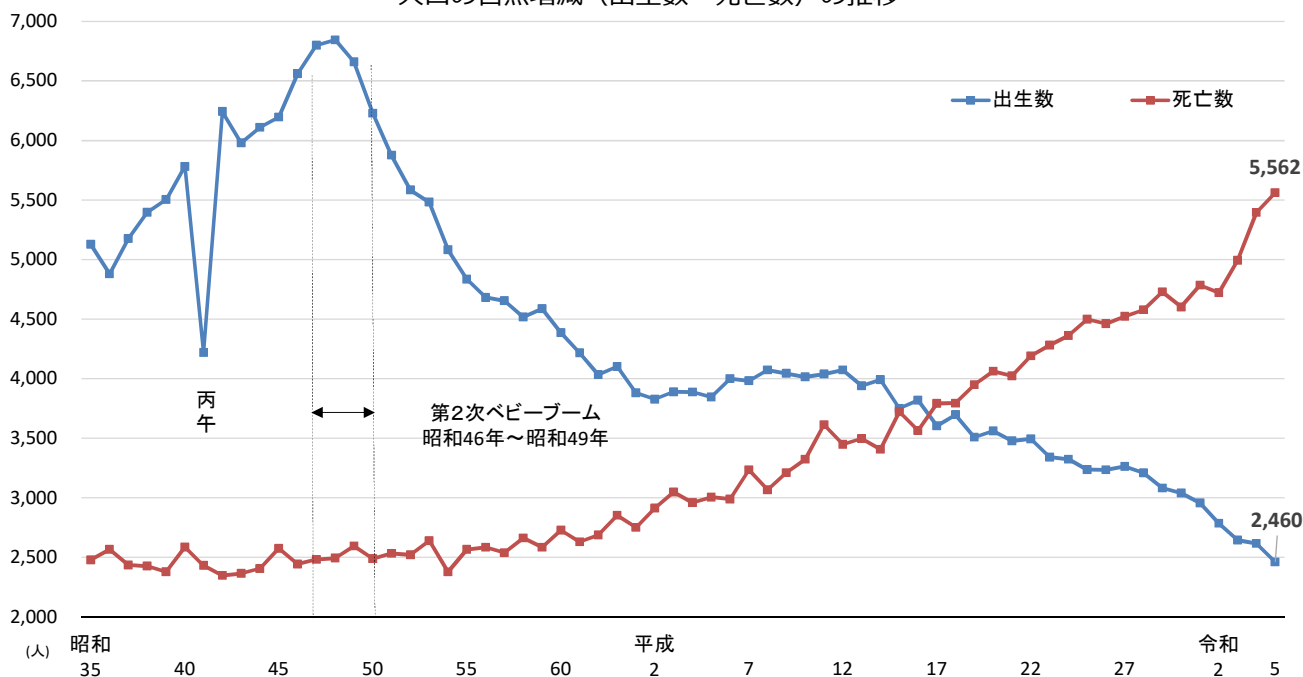
TOYAMA CITY

自然増減(出生数・死亡数)の推移

○H16年までは「自然増」、H17年から「自然減」。

○「自然減」に転じて以降、出生数と死亡数の差は拡大。 → 人口減少が加速的に進む

人口の自然増減(出生数・死亡数)の推移



出典:「富山県人口動態統計(保健統計)」(平成17年以前は富山市を構成する旧市町村の合計値)

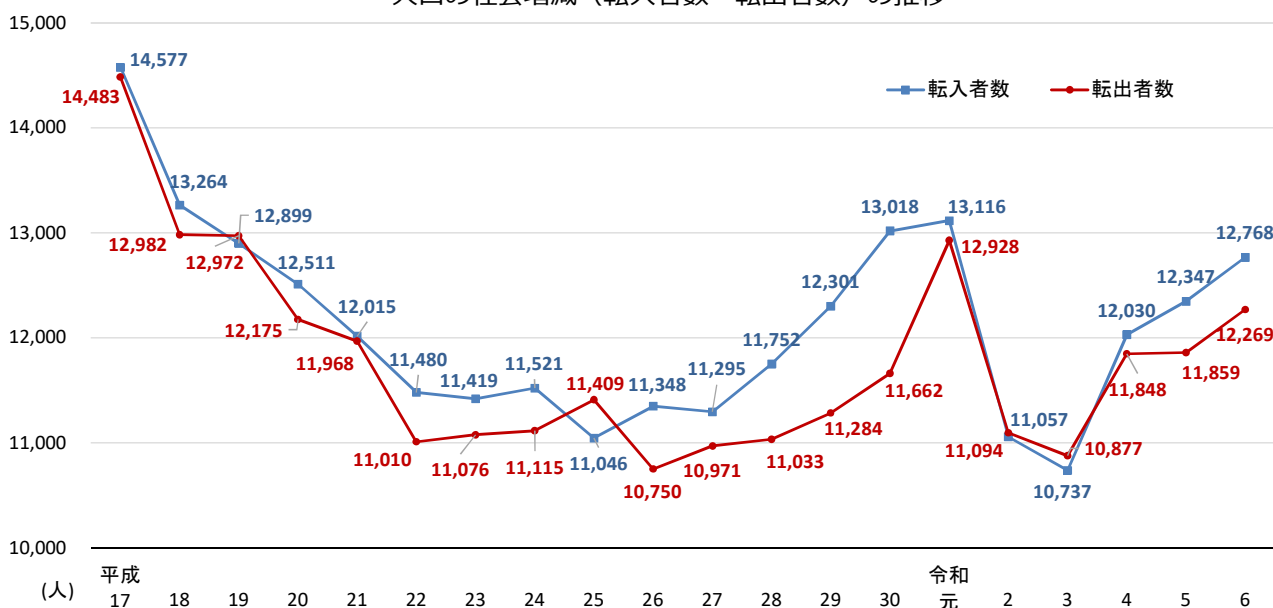
TOYAMA CITY

社会増減(転入者数・転出者数)の推移

○近年は「転入超過」の傾向。

○転入者数、転出者数ともに、H26年以降、増加傾向(コロナ禍で一旦減少)。

人口の社会増減(転入者数・転出者数)の推移



出典:「富山県の人口」※各年とも前年10月1日～該当年9月30日までの値

TOYAMA CITY

若年世代の社会減

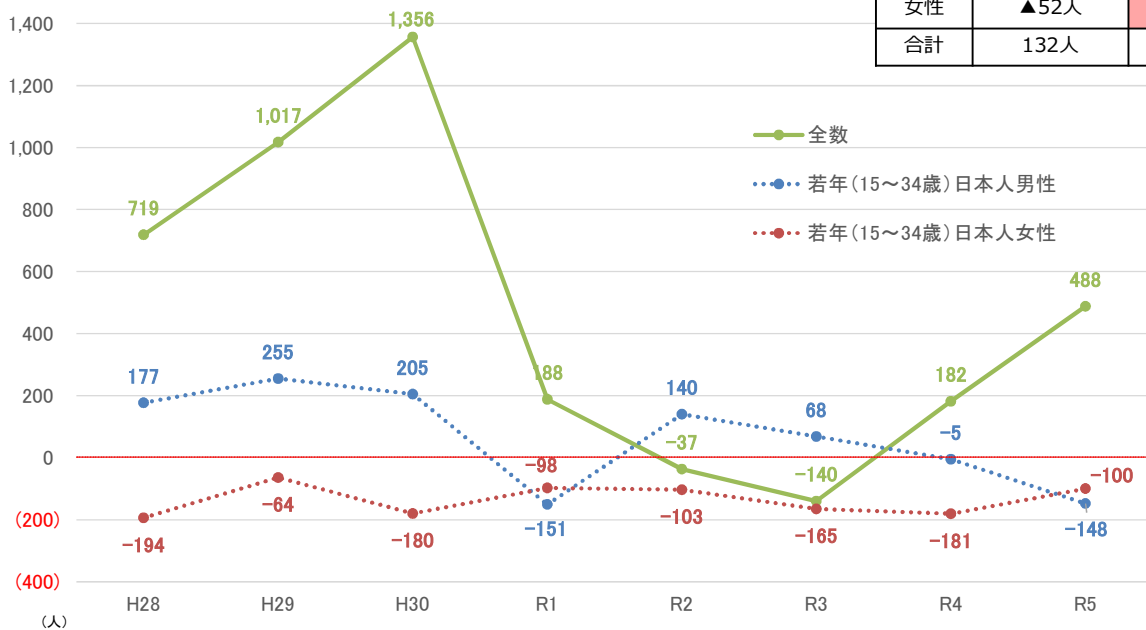
○全体では「社会増」の傾向

○若年世代、特に若年日本人女性の転出超過が続いている。

人口の社会増減（日本人）
(H27.10.1～R5.9.30の8年間の平均)

	社会増減／年	内、15～34歳
男性	184人	68人
女性	▲52人	▲136人
合計	132人	▲68人

若年世代の社会増減の推移



出典:「富山県の人口」※各年とも前年10月1日～該当年9月30日までの値

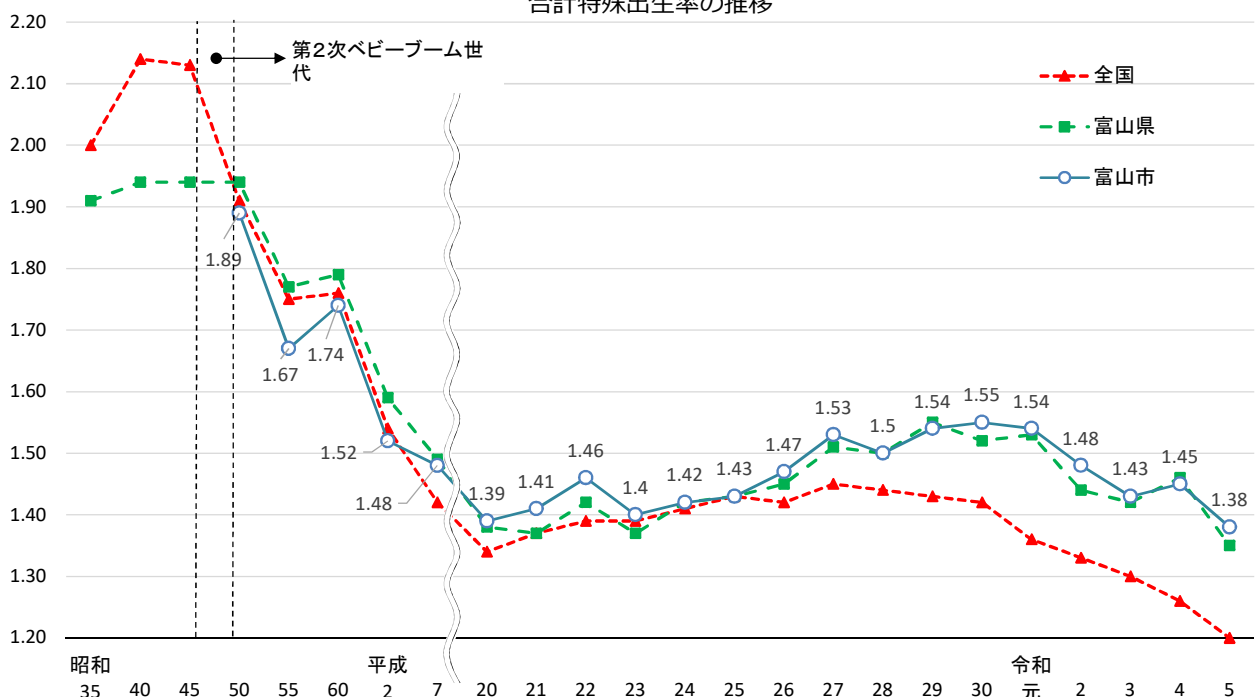
TOYAMA CITY

合計特殊出生率の推移

○第2次ベビーブーム（S46～49年）から急激に減少。H17年頃から回復傾向にあったが、近年は減少傾向。

○本市：H18年から全国、富山県を上回る傾向が続く。

合計特殊出生率の推移



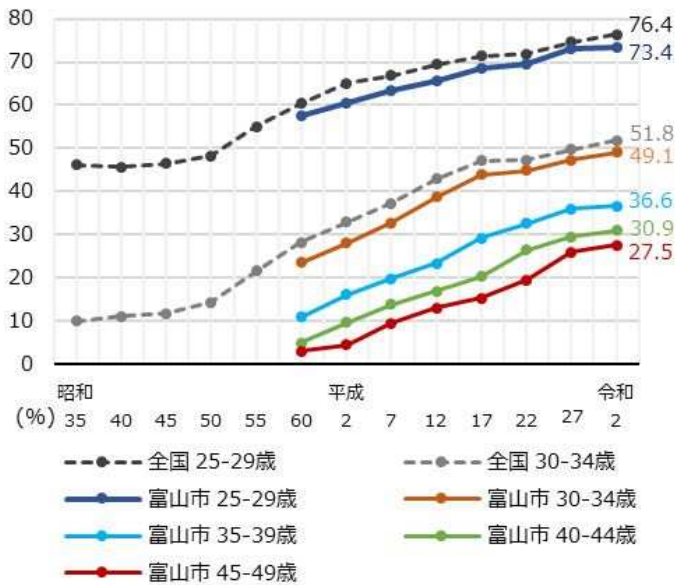
出典:人口動態統計(厚生労働省)、富山県保健統計、富山市統計書

TOYAMA CITY

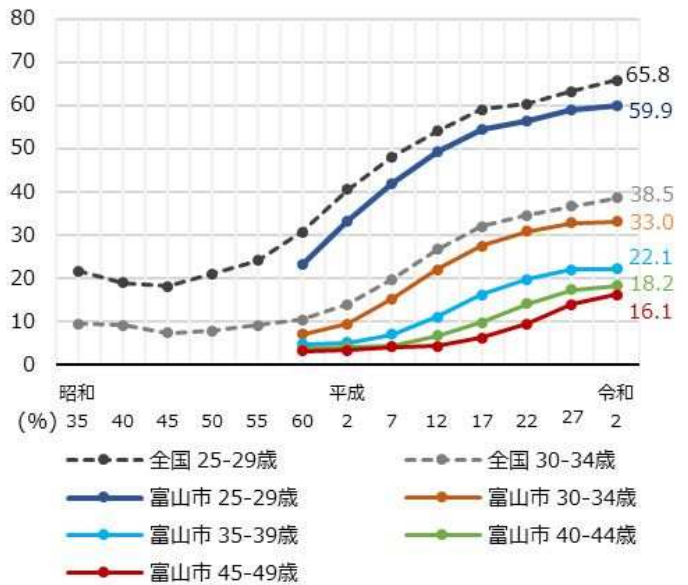
未婚率(年代別・男女別)の推移

- 男女ともに年々増加。男性は女性と比べ、未婚率が高い。
- 本市の未婚率は、男女ともに全国よりやや低い。

男性の未婚率の推移



女性の未婚率の推移



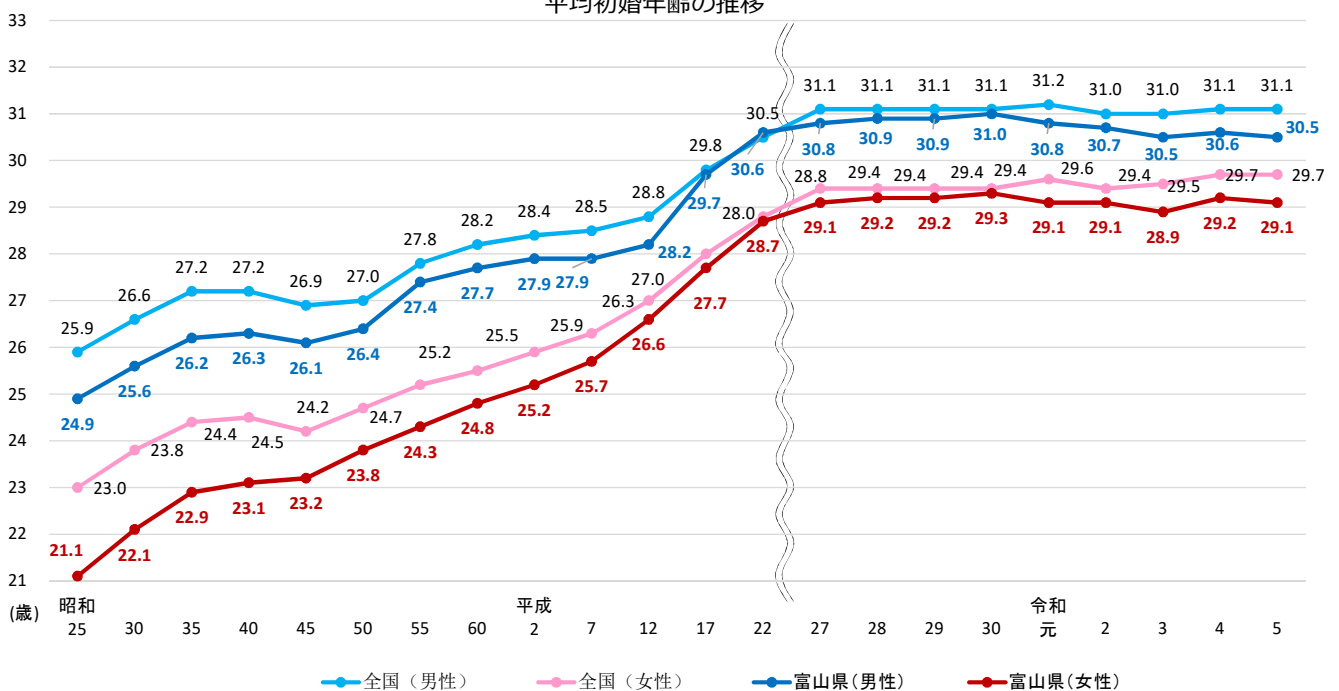
出典：国勢調査 ※平成27年と令和2年は不詳補完値

TOYAMA CITY

平均初婚年齢(男女別)の推移

- 男女ともに高年齢化。H27年以降は横ばいで推移。
- 富山県は全国平均よりわずかに下回っている。

平均初婚年齢の推移



出典：人口動態調査

TOYAMA CITY

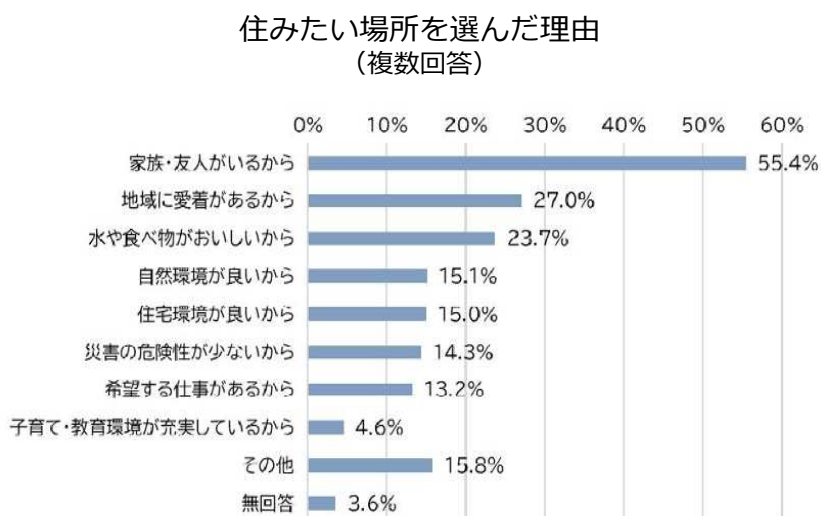
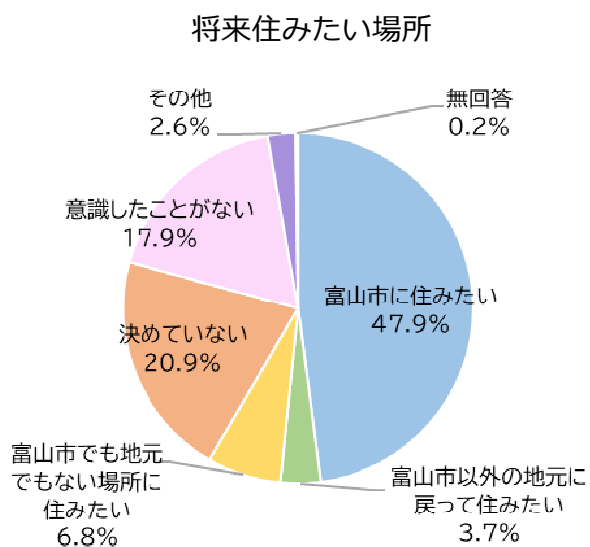
2 人口ビジョンに関するアンケート調査

TOYAMA CITY

将来住みたい場所

○「富山市に住みたい」が47.9%

○住みたい場所を選んだ理由は、「家族・友人がいるから」が最も多い。



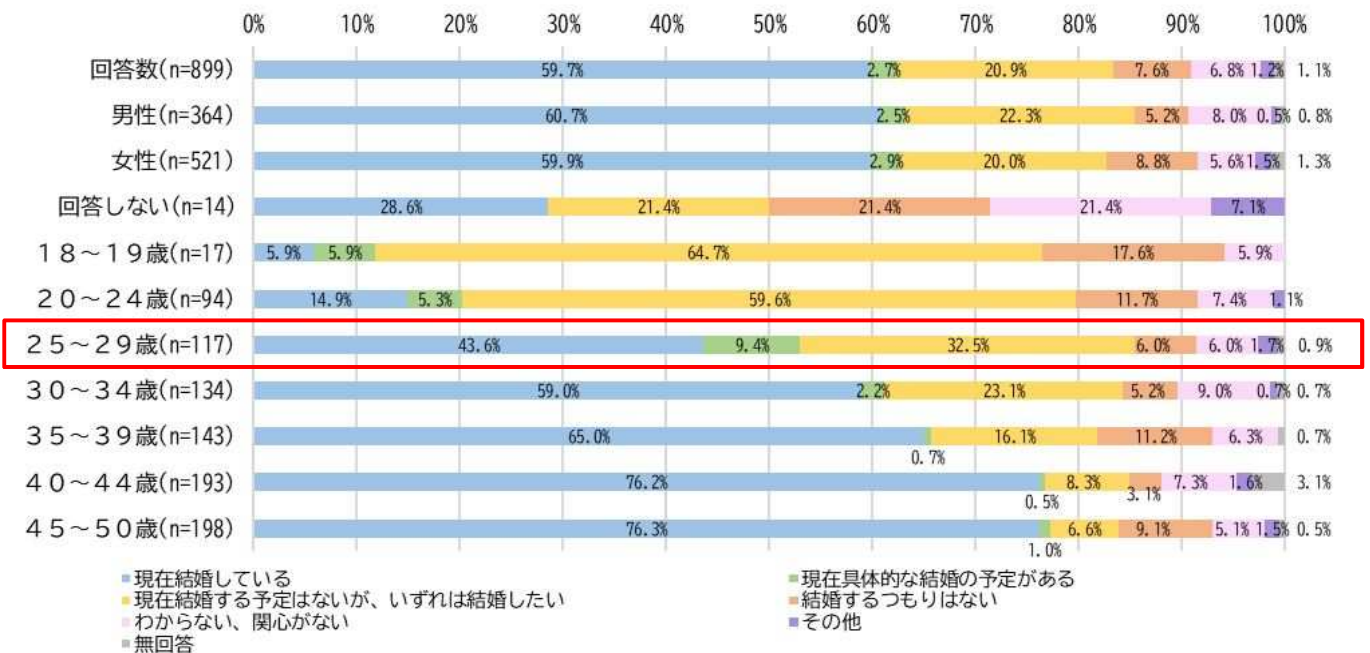
TOYAMA CITY

現在の結婚状況、将来の結婚希望

○「現在結婚している」が59.7%。

○「結婚している」「結婚の予定がある」「いずれは結婚したい」を合わせた割合は、25～29歳が最も多く85.5%。

性別・年代別 結婚状況・将来の結婚希望



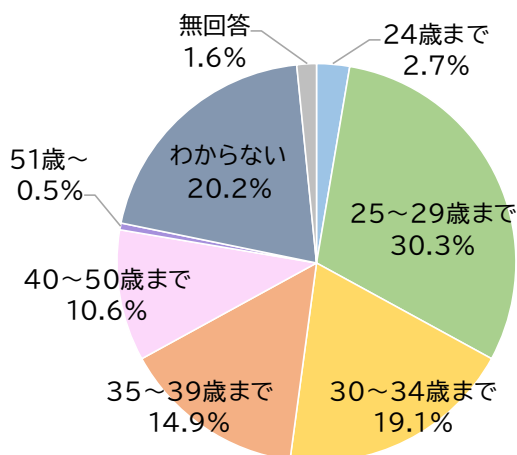
TOYAMA CITY

結婚希望(時期、理由)

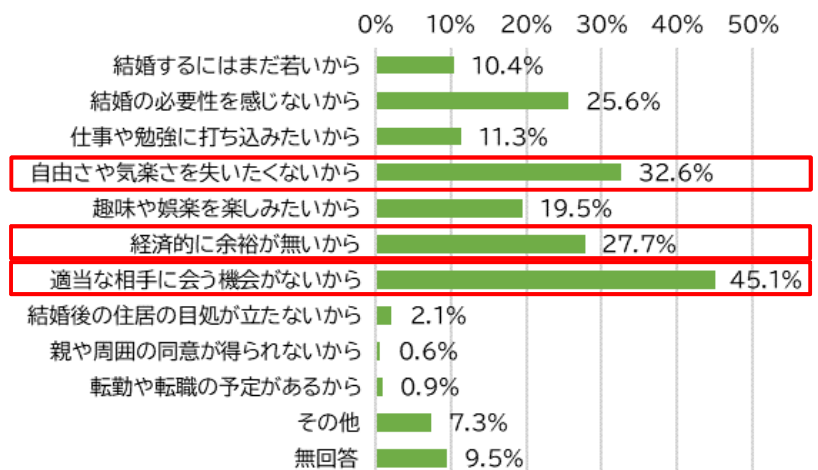
○「いずれは結婚したい」方の結婚希望時期は、「25～29歳まで」が30.3%

○未婚者の結婚していない理由は「適当な相手に会う機会がないから」、
「自由さや気楽さを失いたくないから」、「経済的に余裕が無いから」が多い。

結婚を希望する時期



結婚していない方の結婚していない理由
(複数回答)



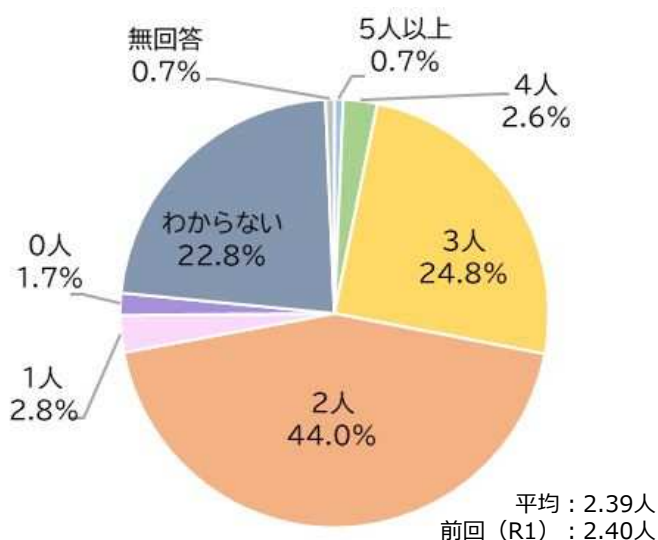
TOYAMA CITY

「理想」の子ども的人数と「実際に欲しい」子ども的人数

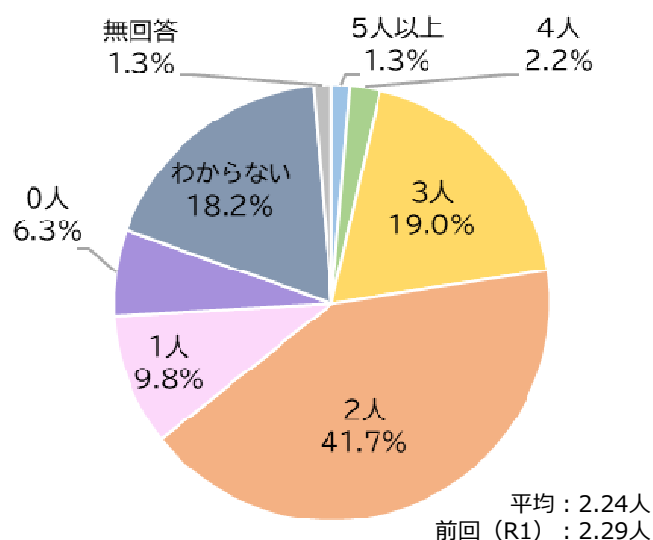
○理想の子ども的人数は「2人」が44.0%と最も多く、平均値は2.39人。

○実際に欲しい子ども的人数は「2人」が41.7%と最も多く、平均値は2.29人。

理想とする子ども的人数



実際に欲しい子ども的人数



※平均値：「0人」、「わからない」、「無回答」を除いた回答の平均値

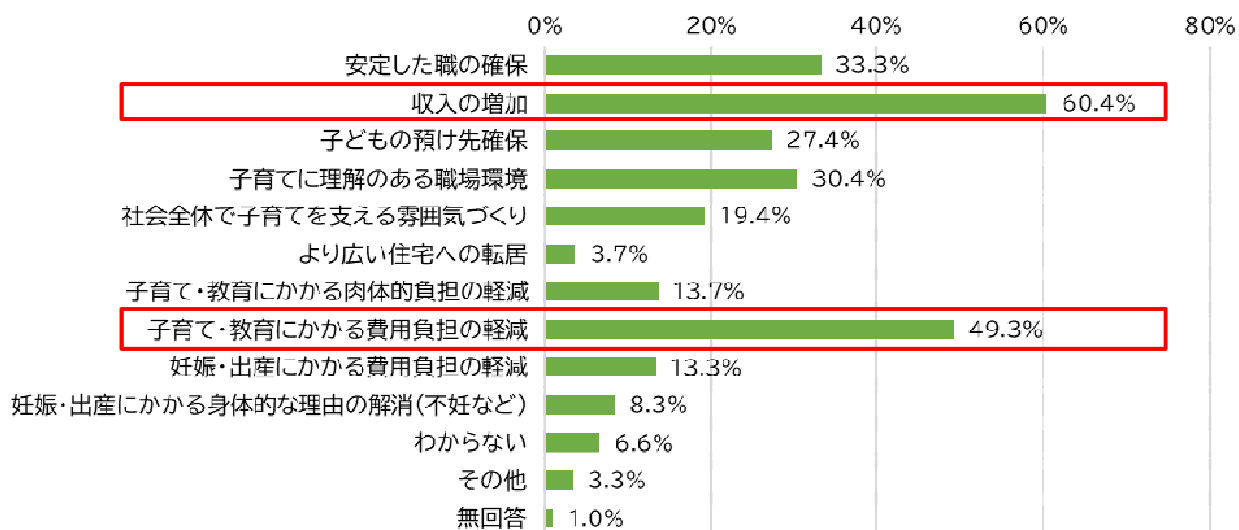
TOYAMA CITY

理想の子ども的人数を実現するために必要なこと

○「収入の増加」が60.4%と最も多い。

○次いで、「子育て・教育にかかる費用負担の軽減」が49.3%、「安定した職の確保」が33.3%。

理想の子ども的人数を実現するために必要なこと



TOYAMA CITY

3 人口ビジョン・目標人口

TOYAMA CITY

人口の将来展望

- 中期的な視点では人口減少の「緩和」が、長期的な視点では人口の「定常化」が重要
- 地域経済の発展を支える「生産年齢人口」、「年少人口」の構成割合の改善も重要

【目標人口】

令和52（2070）年の**人口32万人**程度

令和82（2100）年の**人口30万人**程度

総人口の将来見通し



TOYAMA CITY

人口の変化が地域の将来に与える影響

1. 財政状況への影響

現役世代の減少に伴う個人市民税等の税収減少、高齢化の進行による医療・介護の特別会計への繰入金増加、地域経済の活性化や災害復旧・復興などの財政需要の増

2. 子育て・教育環境の影響

小・中学校における過小規模校(複式学級)の増加、保育所・小学校等の統廃合、高校・大学等の統合再編による若年者流出

3. 地域産業や地域コミュニティの担い手不足

生産年齢人口の減少に伴う地域経済の成長鈍化・衰退、第一次産業における耕作放棄地や荒廃森林等の拡大、地域コミュニティの担い手不足による機能低下・喪失

4. 空き家・空き地の増加

長期的な世帯数減少に伴う空き家・空き地の一層の増加、家屋倒壊等の危険性、周辺の景観や治安の悪化などにより、良好な居住環境の形成や市街地の整備に支障

5. 公共施設の維持管理・更新等への影響

公共建築物・社会インフラの将来更新費用の増加に対し、社会保障費の増大や人口減少に伴う市税収入の減少等により、これまでの公共投資を維持することが困難

TOYAMA CITY

人口減少を「緩和」するための2つの対策

【1】社会増の維持

- 年代を問わず、進学や就職、転勤、移住などの多様な場面で「**選ばれるまち**」となる。
- 若い年代から地域への愛着を醸成し、転出しても再び「**戻ってきたいまち**」、「**住み続けたいまち**」を目指す。
- **若者や女性にも選ばれるまち**を目指し、魅力的な雇用機会を創出する。
- 移住促進、シティプロモーション等にあたっては、ターゲットを明確にし、個別最適化した効果的なアプローチを行う。

【2】出生率の向上

- 子ども・子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランスの実現等により、**結婚したい人が結婚し、希望する子どもの数を産み、育てることが**できる環境整備
- **出会いの機会の創出や、結婚し、新たな家族とともに暮らすことに夢や希望を抱ける**社会の構築が必要

TOYAMA CITY